

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 地域研究推進事業
「現代中東地域研究推進事業」基本計画

平成27年11月30日

人間文化研究機構

一部改定 平成28年3月28日

一部改定 平成29年4月1日

1. 目的

人間文化研究機構（以下「機構」という。）は、国内外の関係大学・機関と協力連携して現代中東地域研究ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）を構築し、我が国にとって学術的・社会的に重要な意義を有する現代中東地域の文化、社会、政治、経済、環境等の現状について学際的・総合的に調査研究を進め、この地域の現状を総合的に把握するとともに、この地域の重要課題について多角的視野から解明を目指す。

2. 中心研究テーマ

本事業の中心研究テーマは「**地球規模の変動下における中東の人間と文化—多元的価値共創社会をめざして**」とする。

中東地域研究が、人間文化や人類の普遍性への地平を拓くことで新たな価値を創出できるような研究の現場であるためには、グローバル化という視点から中東地域を再定位し、同時に中東地域の視点からグローバル化を再定位する複眼的な分析ベクトルをもちながら、なおかつ「個」と社会（共同体）のあり方、つまり中東世界の人びとの世界のつながり方の現代的動態を、フィールド調査による現地の人びとの視点に立って解明するとともに、人類や人間文化という普遍的な価値をも視野に入れた研究を行う。

具体的には、個々の人間が社会化する過程で起きる動員作用が資源化されている現代的動態に焦点をあて、人びとの世界の構築方法を解明する。個人が生きるローカルな生活空間とグローバルな社会空間を接合する問題系を

- ①文化資源（文化遺産、個人と世界観、宗教とマテリアリティなどの問題群）
- ②自然資源（生態系と生活空間、環境問題と人間、資源と環境ガバナンスなどの問題群）
- ③知的資源（情報環境、コミュニケーションと社会空間、伝統知と教養などの問題群）
- ④人的資源（高齢化、障害者、女性・子ども・若者、経済的弱者やマイノリティ、難民などの問題群）

として整理したうえで、自然・社会環境と言語メディア環境にかかる地球規模の変動下において個人がいかにか情報を入手し、それを知識としてストックし、さらにそれを資源として活用しているかという観点から、個人の再社会化ならびにそれらの相互作用の中に多元的価値を包摂／排除するかたちで共創される社会空間の実相を捉え直し、個から世界を構想するための地域研究の新たな方法論を開拓する。

3. 研究拠点

ネットワークに参加する研究機関（以下「研究拠点」という。）は、次の諸機関とする。

1) 国立民族学博物館現代中東地域研究拠点

担当分野：文化資源／「個人空間の再世界化」をテーマとし、文化知識の資源化に焦点をあてる。

代表 西尾 哲夫（国立民族学博物館・教授）

2) 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所

担当分野：人的資源（制度的側面）／「人間の移動・交流によるネットワークの構築」をテーマとし、政治知識の資源化に焦点をあてる。

代表 飯塚 正人（東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所長）

3) 上智大学研究機構イスラーム研究センター

担当分野：人的資源（非制度的側面）／「中東的なく公共」の多元的展開」をテーマとし、倫理知識の資源化に焦点をあてる。

代表 赤堀 雅幸（上智大学研究機構イスラーム研究センター長）

4) 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科附属イスラーム地域研究センター

担当分野：知的資源／「穏健主流派の形成」をテーマとし、宗教知識ならびに経済知識の資源化に焦点をあてる。

代表 東長 靖（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科附属イスラーム地域研究センター長）

5) 秋田大学国際資源学部

担当分野：自然資源／「環境問題と多元的資源観」をテーマとし、自然知識の資源化に焦点をあてる。

代表 佐藤 時幸（秋田大学国際資源学部長・国際資源学研究科長）

4. ネットワークの形成と運営

研究拠点は、相互に協力連携してネットワークを形成する。研究拠点の役割分担、ネットワークの運営、共同事業の実施等について協議するため、機構の総合人間文化研究推進センター（以下「推進センター」という。）の下に、同センターから選出された代表者及び研究拠点の代表者等で構成する「現代中東地域研究推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。

国立民族学博物館現代中東地域研究拠点は、ネットワークの中心拠点として、推進会議

の協議に基づきネットワークを運営し、研究拠点の協力を得てネットワークの共同事業を実施する。また、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所はこれを助け、副中心的機能を果たす。

5. 研究プロジェクトの推進

各研究拠点は、「地球規模の変動下における中東の人間と文化—多元的価値共創社会をめざして」を解明するため、以下のとおり、研究プロジェクトを構築し、それを担う研究ユニットを組織する。研究ユニットには、研究プロジェクトの必要に即して、他研究拠点・他機関の研究者の参加を求めるものとする。

毎年度の研究計画は、推進会議の承認を得ることとする。

1) 国立民族学博物館現代中東地域研究拠点

研究テーマ「中東地域における文化資源の現代的変容と個人空間の再世界化」

代表者 西尾 哲夫（国立民族学博物館・教授）

【研究テーマの概要】

中東を基点として広がる世界においては、生身の個人が経験する未知なる人・場・情報との遭遇こそが、世界を形成・構想するうえでの根幹と見なせる。流動する諸個人が暫定的に構築してゆく場の継起・累積からいかにして社会が構想されているのかについて文化知識の資源化の面から考察し、個人が織りなす世界の特質を解明する。

【研究目標】

研究を二つのフェイズにわけ、①個から世界への視点による他者観と、②社会的心性としての世界観にかかるサブプロジェクトを連携させることによって、文化の資源化プロセスをモデル化する。理論的成果を基に「文化遺産とミュージアム」「異文化表象とイスラモフォビア」等の具体的なテーマを設定し、現代的課題を解決するための基盤をつくる。

2) 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所中東イスラーム研究拠点

研究テーマ「人間の移動・交流によるネットワークの構築と国家・社会・宗教の変容」

代表者 近藤 信彰（東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所教授）

【研究テーマの概要】

中東ではグローバル化の中、激しい人の移動による様々なネットワークが構築され、国家、社会、宗教に大きな変容をもたらしている。域外のムスリムが中東紛争に参加し、その紛争がさらなる移民・難民を生む状況にある。このような人の移動がもたらすダイナミックな変容の諸相について政治知識の資源化の面から解明する。

【研究目標】

パレスチナを初めとする移民・難民の問題、ムスリム知識人のネットワークがイスラームへ与える影響、グローバル化のネットワークが既存の国家に与える影響について考察することで、移動とネットワークの視点から現代中東の国家、社会、宗教の諸相を明らかにし、政治的対立や紛争、難民問題等の現代的課題を解決するための基盤をつくる。

3) 上智大学研究機構イスラーム研究センター

研究テーマ「中東的なく公共の多元的展開と社会倫理」

代表者 赤堀 雅幸（上智大学研究機構イスラーム研究センター長）

【研究テーマの概要】

グローバル化に伴う教育の普及やメディアの発達が公共圏の形成を中東各地にもたらし、民主化の推進力になるとする議論に反して、暴力的なイスラーム主義がそうした個と国家の中間領域から芽生えたことも事実である。公共性の概念を一元的な理解から引きはがし、中東に根差した公共意識について倫理知識の資源化の面から解明する。

【研究目標】

中東地域における「公共圏」概念の批判的検討を通じて、都市化や国内外への移住等が生み出す伝統的公共意識の変化、そうした社会の変化に伴って展開する新たなネットワーク、また教育、福祉、宗教、市民社会運動、政治等を目的とした組織的展開の分析のための総括的枠組みを確立することで、現代的課題を解決するための基盤をつくる。

4) 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科附属イスラーム地域研究センター

研究テーマ「イスラーム穏健主流派の形成とその課題－知的資源の現代化と多元的諸潮流」

代表者 東長 靖（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科附属イスラーム地域研究センター長）

【研究テーマの概要】

国際社会の協調と発展にとって安定したイスラーム世界の実現が肝要だが、世俗主義との無用な摩擦、民主化の遅れ、国際システムの過剰な介入等のために、穏健主流派の形成が阻害され、過激派が伸長している。穏健主流派を知的資源の現代化の観点から分析し、その多元的潮流について宗教知識や経済知識の資源化の面から解明する。

【研究目標】

伝統的イスラーム学を担うウラマーとスーフィーを伝統知と教養の変容の観点か

ら、現代イスラーム世界のメディアを情報環境・コミュニケーションと社会空間の観点から、イスラーム中道派やイスラーム経済の動向をイスラーム型相互扶助の観点から分析することで、過激派対策に係る外交政策等の現代的課題を解決するための基盤をつくる。

5) 秋田大学国際資源学部

研究テーマ「中東地域の環境問題と多元的資源観」

代表者 縄田 浩志（秋田大学国際資源学研究科教授）

【研究テーマの概要】

資源確保を軸とした日本中東関係は新たな局面に移行しており、持続可能な資源開発のためには中東地域の環境問題等のグローバル 이슈に積極的に関与する必要が生じている。グローバルなレベル（実業界や国際機関）とローカルなレベル（地域住民）の資源観を架橋する多元的資源観について自然知識の資源化の面から解明する。

【研究目標】

エネルギー、鉱物、水、生物等の自然資源を対象として、①実業界による研究成果利用の促進、②行政機関・国際機関との研究資源の共有、③半世紀前の実証的研究データの現代的な活用という3つの方法による多元的資源観の醸成を目的とした学際的／超学際的研究に取り組むことで、環境問題等の現代的課題を解決するための基盤をつくる。

6. 国際協力の推進と国際ネットワークの構築

研究拠点・ネットワークは、海外の大学・機関と連携協力して、海外の研究者との共同研究、研究集会、研究者の交流等を推進し、主要関連研究組織と提携して国際ネットワークの形成を進める。本事業において副中心的機能を果たす東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所が運営する中東研究日本センター（在バイルート）および上智大学が運営するカイロ研究センターを、フィールド調査、国際ワークショップ、留学生支援等に活用することで、中東地域における研究ネットワークの構築に努める。また、秋田大学の海外連携機関である紅海大学（スーダン）を研究連絡拠点として現地調査等のために活用することで、日本との研究協力が比較的進んでいない地域での研究ネットワークの構築に努める。

7. 全体計画（主要活動）

年 度	取 組 内 容
平成 28 年度	・各研究拠点の研究推進（予備調査） ・拠点間に通底するテーマによる問題意識と方向性を共有するために研究集会を開催する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者を対象とした共同研究の公募（1回目） ・研究成果の公刊を随時行う（日本語・英語・仏語・アラビア語等）。
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究拠点の研究推進（本調査） ・拠点間連携による教育及び研究の開始 ・若手研究者による公募型共同研究の推進（1年次） ・中東地域に関わるより広いステイクホルダー（マスコミや実業界など）と連携する公開講演を実施することで研究広報を行う。 ・研究成果の公刊を随時行う（日本語・英語・仏語・アラビア語等）。
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究拠点の研究推進（本調査） ・若手研究者による公募型共同研究の推進（2年次）及び若手研究者を対象とした共同研究の公募（第2回） ・各研究拠点の研究の中間的まとめによる成果の共用化と方法論的展開のために国際的な研究集会を開催する。 ・研究成果の公刊を随時行う（日本語・英語・仏語・アラビア語等）。
平成 31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究拠点の研究推進（本調査） ・若手研究者による公募型共同研究の成果発表及び推進（1年次） ・展示活動による研究成果の発信を行う。 ・研究成果の公刊を随時行う（日本語・英語・仏語・アラビア語等）。
平成 32 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究拠点の研究推進（補足調査） ・若手研究者による公募型共同研究の推進（2年次） ・拠点ごとにより深度のあるテーマ設定による国際的な研究集会を開催する。 ・研究成果の公刊を随時行う（日本語・英語・仏語・アラビア語等）。
平成 33 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者による公募型共同研究の成果発表 ・総括的な研究成果の公刊を行う（日本語・英語・仏語・アラビア語等）。 ・公開シンポジウムによって研究成果を広く一般社会に還元する。 ・展示活動による研究成果の発信を行う。

※展示活動については、主催共催機関の都合によりスケジュールの変更がある。

8. 大学の機能強化への貢献

個別に研究活動が行われている大学の研究所、研究センターが人間文化研究機構を構成する研究機関が実施する共同プロジェクトに参画することで、大学間、あるいは大学と研究機関間の連携と情報共有を促進する。さらに大学共同利用機関が有する研究資源（研究資料、研究設備、人材など）を活用（共同利用）することで、研究を高度化させる。それによって、大学の研究機能の強化を図る。また、在学する学生、院生の教育、研究指導に人間文化研究機構の資源を活用することで、大学の教育機能の強化も図る。これらのこと

を具体化する手段として、例えば現代中東研究の成果の還元のために、大学院生の組織的参加や冠講座による現代中東研究の講座の展開、各拠点の研究科間、学部間の連携や単位互換、夏期集中講座による連携事業を推進する。また大学が実施するスーパーグローバルハイスクール支援事業と連携した高校教育との接合も視野に入れる。

9. 研究成果及び研究プロセスの国際的発信

国際研究集会（ワークショップ、シンポジウム、フォーラムなど）を開催して、研究成果の公開を促進する。実施場所は日本に限らず、必要と目的に応じて、協定を締結した研究機関が置かれている国で実施して、研究成果を海外の機関からも発信する。

Webを使った情報発信を行う。研究成果や研究情報を蓄積するために、中心拠点のサーバーに専用のスペースを設けるとともに、ホームページなどを開設して、研究情報や研究成果を随時 Web 上で発信する。その内容を検討するための委員会あるいは作業部会なども組織する。Web に上げられた情報、あるいは研究成果の中から、ハードコピーとして流通する価値にあるものを編集して、冊子体にして刊行する。言語は情報の国際的発信力を考えれば、英語やフランス語が有益だが、中東地域への現地還元の重要度を考えると、アラビア語等の中東諸語による成果発信も望ましい。

SNS などを活用して、連携機関の成員、あるいは海外の連携機関の成員の間の議論や情報の共有化を図る。

10. 研究人材の育成

1) 総合人間文化研究推進センター研究員の派遣

機構は、本事業の推進と現代中東地域の研究人材育成のため、若手研究者を総合人間文化研究推進センター研究員に採用し、各研究拠点に派遣する。

2) 若手研究者の本事業参加促進

研究拠点・ネットワークは、本事業の推進に当たり若手研究者が現地調査・共同研究、国際会議等へ参加できるよう、積極的に配慮する。特に次世代研究者の育成として以下の事業を実施する。

- ① 総合人間文化研究推進センター研究員は、現代中東地域研究の各拠点の共同研究に参画するだけでなく、科研費等の外部資金を活用することで共同研究を組織する。
- ② 若手共同研究を以下の方針に従い公募する。

若手研究者（おおむね40歳前後以下）の研究力、発信力を強化すると同時に、若手研究者間のネットワークを強化することを目的として実施。現代中東地域研究における計画研究を補完し、あらたな研究視点や方法論に対して挑戦的な研究テーマであることが望ましい。また、措置する経費は共同研究にかかる旅費等にあてられるものであり、同研究にかかる調査等については、科研費等の競争的外部資

金をあて、本共同研究とマッチングファンドであることが望ましい。

3) 大学院教育との連携

研究拠点・ネットワークは、本事業の諸活動と成果が関連大学院教育、学部等専門教育に活用され、この分野の教育の充実発展に活かされるよう、関連機関との連携に努める。

11. 地域研究間連携

本事業の進展に伴い、研究上の要請に応じて他の地域研究ネットワークとの連携を図る。

12. 機構の経費負担

ネットワークの運営経費及び共通事業費の全額並びに研究プロジェクトの研究費の一部は機構が負担する。

13. 計画、報告及び点検・評価

1) 年次計画

ネットワークの中心拠点は、各研究拠点の毎年度の研究及び事業の計画（以下「年次計画」という。）をとりまとめ、推進会議に提出する。推進会議はこれを審議し、推進センターに提出する。

推進センターは、ネットワーク型基幹研究地域研究推進事業推進評議会（以下「評議会」という。）に年次計画の審議を依頼し、評議会の意見をふまえ、年次計画を決定する。

2) 年次報告・点検

中心拠点は、各研究拠点の毎年度の事業実績報告（以下「年次報告」という。）をとりまとめ、推進会議に提出する。推進会議はこれを審議し、推進センターに提出する。

推進センターは、評議会に年次報告に基づく点検（以下「年次点検」という。）を依頼し、評議会が作成した点検・評価報告書を確認し、点検結果を確定する。また、推進センターは、点検の結果必要と認めるとき、改善措置を講ずるよう推進会議に提言する。推進会議は提言を受けたとき、その趣旨に沿って、必要な是正措置を協議決定する。

3) 評議会における審議・年次点検

評議会は、推進センターからの依頼を受け、この基本計画及び年次計画を審議するとともに、年次計画に基づく研究及び事業の実績について点検・評価報告書を作成し、推進センターに提出する。また、必要と認めるときは改善措置を講ずるよう、推進セ

ンターに助言する。

4) 中間評価・最終評価

推進センターは、事業3年次（平成30年度）及び事業最終年次（平成33年度）に、当該期間までの実績について評価を実施する。

中間評価、最終評価については、2)「年次報告・点検」のプロセスと同様に推進センターが実施する。

14. 経理

各研究拠点は、機構負担分の研究プロジェクト経費を、機構が定めるところにより支出、経理し、支出の明細について、年度終了後速やかに機構に報告しその承認を得るものとする。

15. 実施期間

本事業の実施期間は、平成28年度から平成33年度までとする。

研究拠点は、この期間内においても、各年度開始の1年前に予告することにより、参加を中止することができる。

16. 発効日

この基本計画は、機構と研究拠点が属するすべての大学との間で、この基本計画に基づく事業を協力連携して実施する旨の協定が締結された日から発効する。